

地域コミュニティの取組に関する調査（仙台市） 令和2年3月

○仙台市の概要

人口	1,090,072	人 世帯 校区 (令和元年6月1日現在)
世帯数	521,026	
小学校区数	123	
自治会等名称	町内会	
自治会等数	1,384	
自治会等加入率	約78.2%	
行政区長委嘱制度の有無	無	
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	単位町内会	

○仙台市の取組

担当 部局	市民局 協働まちづくり推進部 地域政策課
取組の経緯	<p>【H8年度】市民活動保険制度（現 市民活動補償制度）創設</p> <p>【H24年度】市民協働事業提案制度を開始</p> <p>【H27年度】「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」施行 「協働によるまちづくりの推進のための基本方針」策定</p> <p>【H28年度】「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」策定</p> <p>【H29年度】協働まちづくり推進助成事業のモデル事業を実施</p> <p>【H30年度】協働まちづくり推進助成事業を本格実施 協働ナビゲーションサイトの運用開始</p>

○市のコミュニティ支援

概要	<p>【町内会育成奨励金】 町内会（自治会）の運営経費の一部を援助することにより、町内会等の育成を図り、地域住民の福祉の向上を図るとともに、住民の市政参加促進を目的とする。 →単位町内会の加入世帯数（基準日6月1日）×530円</p> <p>【屋外掲示板設置費補助】 町内会（自治会）が地域住民の情報交換やコミュニケーションの推進のために設置する屋外掲示板の設置費用を一部補助。 →設置費用の2分の1かつ上限3万円</p>
----	---

	<p>【地区連合町内会運営補助金】 地区連合町内会（令和2年3月現在113団体）に対して、運営及び活動に要する費用の一部を補助。 →均等割：1連合町内会あたり13,500円 町内会割：1単位町内会あたり1,800円 世帯割：1世帯あたり21円</p> <p>【地区集会所建設等補助金】 地域コミュニティの形成を図るため、地域における住民活動の拠点となる集会施設を新築・増築・改築・修繕・建物区分購入する町内会等に対してその経費を一部補助。 →交付対象経費の3分の2かつ上限800万円</p> <p>【地区集会所借上補助金】 地域コミュニティの形成を図るため、地域における住民活動の拠点となる集会施設を借り上げる町内会等に対してその経費を一部補助。 →交付対象経費の2分の1かつ上限年額30万円</p> <p>【町内会役員担い手講座】 町内会の担い手の発掘・育成と円滑な組織運営を支援するために開催。</p> <p>【地域活動団体交流会】 地域課題の解決に取り組む地域団体がお互いに学び合い、意見交換できる交流会を開催。</p>
--	--

○復興に関する支援

<p>概要</p>	<p>【被災者交流支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興公営住宅や仮設住宅等入居者など被災者のコミュニティ形成を図ることを目的として、町内会や民生委員、地区社会福祉協議会、各種サークル等とのネットワークを持つ各区役所が中心となり、それぞれの地域特性に応じた被災者交流活動を支援する。 ・各区・総合支所が、復興公営住宅等の入居者同士や周辺住民との交流の機会づくりにつながる事業を直接企画・実施する「被災者交流支援」と、町内会をはじめとした地域団体等が行う被災者交流活動に対して公募により助成を行う「被災者交流活動助成」の2事業により構成している。
-----------	--